

企業活動と患者団体の関係の透明性に関する指針

本草製薬株式会社（以下、当社）は、日常の企業活動が倫理的にかつ法を遵守し誠実に行われていることを広く皆様にお知らせするために、当社と患者団体との関係について透明性を確保する必要があると考えており、以下のとおり患者団体との関係の透明性に関する指針を定めました。

1. 目的

当社と患者団体との関係の透明性を確保することにより、その活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得ることを目的とします。

2. 当社の姿勢

患者団体との関係は、患者団体の独立性を尊重し透明性を確保する必要があると考えています。透明性を確保するために、当社が関与している事実を明らかにし、資金提供については、その目的、内容等を書面により合意し、記録を残します。

また、当社が行う患者団体とのあらゆる活動は、日本漢方生薬製剤協会（以下、日漢協）で定める「日漢協企業行動憲章」、「日漢協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「日漢協コード・オブ・プラクティス」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関するガイドライン」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従います。

3. 公開方法

当社ウェブサイト等を通じ、前年度分の資金提供等について決算発表後に公開する。

4. 公開対象と内容

当社は、直接的資金提供、間接的資金提供、当社からの依頼事項への謝礼等、労務提供を行った患者団体についてその内容を公開する。

(1) 直接的資金提供

対象：寄附金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

内容：患者団体名および費用項目ごとの金額

(2) 間接的資金提供

対象：患者団体支援を目的とした当社主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用
患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

内容：患者団体名および年間総額

(3) 当社からの依頼事項への謝礼等

対象：講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

内容：患者団体名および費用項目ごとの年間総額

(4) その他

対象：労務提供の有無

内容：提供した患者団体名

以上

2023年9月1日～2024年8月31日（当社第18期）の患者団体に対する資金提供はございませんでした。